

年末年始の業務案内

市役所の窓口業務は、
12月29日(土)から1月3日(木)まで休みです。

年末は窓口が込み合いますので、届出等は早めにお願います。また年末にかけて各家庭の大掃除などにより、ごみが大量に出されることが予想されます。各地域の年末年始のごみ収集日を「確認ください」。

市役所の窓口

市民課などの窓口業務は、12月28日(金)まで。ただし死亡届など戸籍の届け出は、市役所・西入口の警備員室で受け付けします。年始は1月4日(金)から業務を開始します。

◆問い合わせ 市民課

ごみ収集

年末年始のごみの収集は次のとおりです。(表)
▽大型ごみ(予約・持ち込み) 年末は12月28日(金)正

燃やすごみ

収集地域	年内最終日	年始開始日
月・木曜日	12月27日(木)	1月7日(月)
火・金曜日	12月28日(金)	1月4日(金)

燃やさないごみ

収集地域	年内最終日	年始開始日
月曜日	12月24日(月・振)	1月7日(月)
火曜日	12月25日(火)	1月8日(火)
水曜日	12月26日(水)	1月9日(水)
木曜日	12月27日(木)	1月10日(木)
金曜日	12月28日(金)	1月4日(金)

小児救急医療

日程	病院名	時間
12月29日(土)	田辺中央病院	午前8時～翌日午前8時
12月30日(日)	田辺中央病院	午前8時～翌日午前8時
12月31日(月)	宇治徳洲会病院	午前8時～翌日午前8時
1月1日(火・祝)	田辺中央病院	午前8時～翌日午前8時
1月2日(水)	宇治徳洲会病院	午前8時～翌日午前8時
1月3日(木)	宇治徳洲会病院	午前8時～翌日午前8時

午まで。年始は1月4日(金)から。
※予約・持ち込みは環境業務課まで。
▽資源物(空き缶・紙・パック・ペットボトルなど)
年末は12月28日(金)正午まで。年始は1月7日(月)から通常どおり回収します。

◆問い合わせ 環境業務課 (09833-1114)

上下水道の故障・修理

12月29日(土)から1月3日(木)までの故障・修理は美濃山浄水場(098-1-32255)へ連絡してください。なお、開閉栓業務は行いません。
※都市再生機構の賃貸住宅にお住まいの方は(06-6969-2151)へ、分譲住宅の方はそれぞれの管理事務所へ。

八幡市 休日心急診療所

年末年始の診療日は、12月31日(月)から1月3日(木)まで、各日とも受付時間は、午前11時30分～午後5時30分。診療時間は正午。診療科目は、内科・小児科、歯科です。場所は市役所北側母子健康センター(09833-3001)

小児救急医療

表のとおり当番制で年末年始の小児救急患者に対応

▽宇治徳洲会病院(宇治市小倉町春日森86 0774-201111)

▽田辺中央病院(京田辺市田辺中央6-1の6 0774-631111)

※両病院とも当番日以外も小児救急当直を実施しています。

し尿の臨時収集

(有料)

年末年始の臨時収集の予約は、受付件数に限りがありますので、お早め!!
また、定期収集に関するお問い合わせは、年末は12月28日(金)午後5時15分までとなっています。年始は1月4日(金)午前8時30分以降にご連絡ください。

◆問い合わせ 城南衛生管理組合業務課(063-5171)

消防団の年末特別警戒

八幡市消防団(西村忠雄団長)は12月27日から30日まで、年末特別警戒を実施します。

火を使う機会が増える年末に不幸な火災を出すことなく、新しい年を家族そろって迎えてもらおうと毎年実施。団長以下320人の消防団員が、消防器具庫や公会堂などを拠点に午後10

時から翌朝2時まで、市内全域をパトロールします。

空気が乾燥し、ちょっとした油断や火の不始末が火災に結びつく季節。火の取り扱いに注意し、外出や寝る前には、必ず火の元を確認しましょう。家の周りに燃えやすいものを置かないようにしましょう。

八幡市消防出初式

日時 1月6日(日)午前10時～正午
場所 男山第二中学校グラウンド
※雨天の場合は、体育館で式典のみ実施。



八幡市防火推進連絡会が第8回消火操法大会を実施

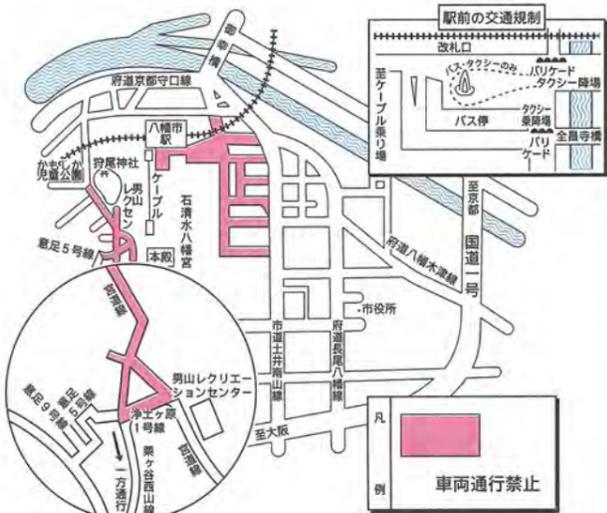


10月24日、市民スポーツ公園において、八幡市防火推進連絡会(尾形良治会長)による消火操法大会が開催され、市内15事業所42人が「消火器操法」と「屋内消火栓操法」で、初期消火活動の迅速性、確実性を競いました。

大会の結果は、どちらの操法とも快クシベウインテック京都工場が優勝しました。

年末年始交通規制のお知らせ

年末年始、交通規制(図)が行われます。規制時間等は次のとおりです(状況により延長の場合あり)。



八幡市駅周辺・橋本地区の交通規制
▽12月31日(午後10時)～1月1日(午後6時)
▽1月2日(午前9時～午後6時)
▽1月3日(午前9時～午後5時)
橋本地区の交通規制
▽1月5日・6日(午前9時～午後3時)
※混雑状況により規制解除

◆問い合わせ 八幡警察署交通課 0981-0110

年末の交通事故防止府民運動

12月11日(火)～31日(月)

「年の瀬も笑顔とマナーで事故防止」

◆問い合わせ 総務課

全国瞬時警報システム(J-ALERT)を用いた緊急地震速報伝達訓練を実施します。国からの緊急情報を受信し、市の防災行政無線から次のとおり、訓練放送が流れます。
▽日時 12月3日(月)午前10時15分ごろ
▽内容 (チャイム) こちらは、八幡市です。ただ今から訓練放送を行います。(緊急地震速報チャイム音) 緊急地震速報。大地震です。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。(3回繰り返す)。こちらは、八幡市です。これで訓練放送を終わります。(チャイム)

問い合わせ 消防本部

火災・救急統計		
消防本部 0981-4119		
24年1月～10月累計	()内10月分	昨年同期累計
火災出動	11件 (3件)	11件
火災以外の出動	159件 (15件)	121件
救急出動	3014件 (298件)	3012件
搬送人員	2847人 (283人)	2812人

地域福祉推進計画素案に パブリックコメント (市民の意見)募集

市では、社会福祉協議会と連携し、誰もが住み慣れた地域で、心豊かに安心して生活できるように、お互いに助け合い、支え合う温かい地域づくりに取り組んでいます。これまで、市と社会福祉協議会がそれぞれの役割に応じて地域福祉を推進するために、個別に策定していた「八幡市地域福祉計画」と「八幡市地域福祉活動計画」を一層実行性を高める計画とするために両計画を一体的に策定することとし、このたび、平成25年度から平成29年度までの5カ年間を計画期間とする「八幡市地域福祉推進計画」として素案をまとめました。

この素案について、市民の皆さんのご意見を募集します。

◇募集期間 12月10日(月)～25日(火)
◇募集対象 市内在住、在勤、在学の人・市内に事業所(事務所)を有する人

◇提出先 福祉総務課または社会福祉協議会

◇提出方法 様式に定めはありません。あなたの意見、住所(所在地)、氏名(法人名等)、電話番号を記入し、次の①～④のいずれかの方法でご提出ください。

①郵送 〒614-8501 (住所記載不要) 福祉総務課または、〒614-80093 (八幡三本橋59-9) 社会福祉協議会
②FAX 982-7988 (市役所) または 983-5798 (社会福祉協議会)

③市または社会福祉協議会のホームページからメール送信
④福祉総務課(市役所1階)または社会福祉協議会へ持参

◇計画素案の閲覧場所 計画素案の具体的な内容につきましては、市役所2階の閲覧コーナーおよび福祉総務課と社会福祉協議会窓口、各ホームページでご覧いただけます。

◇その他 電話など口頭でのご意見等は正確に保存できない恐れがあり、お断りしています。また、個々の意見等に対して直接、回答はできませんので、ご了承下さい。なお、公表する場合は、意見の内容以外は公表しません。



助け合って避難訓練に取り組む市民の皆さん

償却資産

申告は1月31日までに

償却資産とは、会社や工場、商店、農業などの事業のために使用している構築物、機械、備品などです。

償却資産を所有している人は、毎年1月1日現在における当該償却資産について、その所在・種類・数量・取得時期・取得価額・耐用年数などの償却資産課税台帳の登録および価格の決定に必要な事項を1月31日までに申告しなければなりません。

なお次の①～④は、課税対象になりません。
①耐用年数1年未満の資産
②取得価格が10万円未満の資産で法人税法等の規定により一時に損金算入されたもの(少額償却資産)

③取得価格が20万円未満の資産で法人税法等の規定により3年以内一括して均等償却するもの(一括償却資産)
④自動車税および軽自動車税の対象となる車両

◆問い合わせ 資産税課

◎資産の種類

構築物	門、塀、舗装路面、煙突、ネオン、庭園、その他土地に定着する土木設備など
構築物	建物附属設備 受・変電設備、建物から独立した設備など(家屋に含めて評価されるものは除く)
	建物の所有者と異なるものが施工した造作など
機械および装置	工作機械、印刷機械、土木建設機械、食品製造加工設備、その他各種製造設備等の機械・装置など
船舶	貨物船、油槽船、客船、ボート、はしけ、漁船など
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダーなど
車両および運搬具	大型特殊自動車、動力運搬車、貨車など
工具、器具および備品	パソコン、陳列ケース、看板、測定工具、事務機・椅子、ロッカー、冷蔵庫、自動販売機など

市税は 納期内に納付を

市・府民税(第4期分)の納期限は12月28日です

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は納期内に取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。納期限が過ぎると督促状が送付され、徴収権限が京都府地方税機構に移りま

便利な口座振替の利用を

口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。このため各税の納期ごとにわざわざ出向くこともなく、納め忘れもありません。口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合があります)、または納税課で行うことができます(ゆうちょ銀行の場合は、納税課では受け付けできません)。なお、振替は、来年度からとなります。

◆問い合わせ 納税課

バリアフリー改修で 固定資産税を減額

バリアフリー改修工事を実施した場合、工事が完了した年の翌年度分の固定資産税を減額します。減額範囲は、改修した家屋の固定資産税額(床面積100㎡までを限度)の3分の1相当額です。

〔減額の要件〕

▽住宅と居住者 平成19年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)で、次のいずれかの人が居住する住宅①65歳以上の人(改修工事が完了した翌年1月1日現在)②申請時に要介護認定または要支援認定を受けている人または障がい者

〔手続き〕

改修工事が完了後3カ月以内に工事明細書や工事箇所の写真等の工事内容・工事費用がわかる書類と居住要件を満たすことを示す書類等を添付して申告してください。(必要に応じて現地確認を実施)
※新築住宅に対する軽減または住宅耐震改修軽減を受けている場合は、適用されません。バリアフリー改修と耐震防止改修を同時に実施し、その改修が減額要件に適合する場合、両制度とも軽減(それぞれの申請が必要)が受けられます。



◆問い合わせ 資産税課

ご活用ください、市職員の出前講座

市職員が講師となり、市民団体やグループ等の会議や会合などに出向き、行政の仕組みや事業、施策などを説明する「出前講座」を行っています。

▽利用できる団体 市内に居住または勤務する人で構成する団体。 ※会場の手配や開催のお知らせ、当日の進行は、申し込みされた団体でお願いします。

◆申し込み(依頼) 出前講座を希望される団体は、開催日1カ月前までに、申込書に必要事項を記入のうえ、市民協働推進課へ申し込んでください(無料)。講座名や内容は、市ホームページに掲載しています。

◆問い合わせ 市民協働推進課

被災地から市内に 避難された皆さんへ

市では、東日本大震災で被災し、市内に避難して来られた皆さんに生活の支援を実施しています。

総務課で被災者登録をし、発行された被災者確認書を基に、各担当課が各種支援を行います。

なお、被災者登録の受け付けは、国の事業に合わせて終了しますが、時期は未定です。

◆問い合わせ 総務課

8月の豪雨で被害を受けた住宅等の再建に助成

市では、8月の豪雨で、住宅等の被害を受けた人に、被災住宅の再建等の費用の一部を助成する「八幡市地域再建被災者住宅等支援事業」を創設しました。

【対象となる経費】
 床上浸水により必要となった次の①②の経費
 ①住宅の補修に係る経費（併用住宅の場合は、居住部分の補修に要した経費）
 ②一時的に転居する経費（住宅の賃借経費）

【助成金の額】
 ①②の合計で50万円を上限とする。助成の対象となる経費が50万円未満の場合

【申請期限】平成25年3月29日（金）まで（土・日・祝日を除く）
 ◆申し込み・問い合わせ 都市計画課

には、その経費の全額を助成。

国民健康保険の高額療養費制度

ひと月の医療費の自己負担額が高額になったとき、基準にあてはまる場合は、限度額を超えた分が申請により、高額療養費として支給されます。

70歳未満と70歳以上では、限度額が異なります。

なお、申請には、保険証、領収書印かん、口座番号がわかるものが必要です。確定申告の医療費控除用に領収書を提出される前に、高額療養費に該当しているかどうかご確認ください。

※ひと月の医療費とは
 月の1日から月末までの月単位で、保険適用になった自己負担額

70歳未満の人の場合

同じ医療機関で支払った医療費が対象です。異なる医療機関の分は、それぞれが2万1千円以上であれば合算対象となります。

70歳以上75歳未満の人の場合

す。また同じ医療機関でも、内科と歯科、入院と外来は別々に計算します。

なお、入院の場合や外来でも、ひと月の自己負担額が高額になる場合は、事前に「限度額適用認定証」の交付を国保医療課で受けてください。医療機関での自己負担は限度額までとなります。

外来（個人単位）と入院・外来（世帯単位）で別々に計算します。

なお、低所得Ⅰ・Ⅱに該当する人が入院の場合や外来でも、ひと月の自己負担限度額が高額になる場合は、事前に「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を国保医療課で受けてください。医療機関での自己負担は限度額までとなります。

◆問い合わせ 国保医療課

自己負担限度額

【70歳未満の人】

区分		3回目まで	4回目以降(※3)
住民税課税世帯	上位所得者(※1)	150,000円+(総医療費-500,000円)×1%	83,400円
	一般	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
住民税非課税世帯(※2)		35,400円	24,600円

※1 同一世帯のすべての国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が600万円を超える世帯に属する人。
 ※2 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する人。
 ※3 過去12カ月間に1世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合。

【70歳以上75歳未満の人】

区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
住民税課税世帯	現役並み所得者(※2)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%(※1)
	一般(※3)	44,400円
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ(※4)	24,600円
	低所得Ⅰ(※5)	15,000円

※1 過去12カ月間に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降の自己負担限度額は44,400円。
 ※2 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は申請により「一般」となります。
 ※3 現役並み所得者、低所得Ⅱ・Ⅰ以外の人。
 ※4 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税である世帯に属する人（低所得Ⅰ以外の人）。
 ※5 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる人。

男山団地再編に向けて

～団地再編 住みよいまちへ2012～



現在、関西大学において集合住宅「団地」の再編（再生・更新）手法に関する技術開発、研究が行われています。その研究団地として男山団地が選定され、現在様々な取り組みがなされています。

ます。その取り組みの一環として、これまでの研究成果、再生事例の紹介等を実施します。

【研究成果の展示】 入場無料
 日時 12月14日（金）18時（火）午前10時～午後5時（18日は午後3時まで）
 場所 市文化センター1階展示室
【講演会】 入場無料、場所は「多摩平の森」自治会長
【講演会】 入場無料、場所は「多摩平の森」自治会長
 ①日時 12月15日（土）午後2時～5時
 講師 および講演題
 ・江川直樹（関西大学教授）

団地再編プロジェクト代表「海外等の団地再生先進事例の動向と、わが国におけるストック活用型団地への展望（関西大学戦略基盤団地再編プロジェクトからの提案）」
 ・増永理彦（神戸松蔭女子学院大学教授）
 ・笹原武志（UR賃貸住宅多摩平の森 自治会長）
 『「多摩平の森」における三者の協働について』
 ②日時 12月16日（日）午後2時～5時

講師 および講演題
 ・星田逸郎（星田逸郎空間都市研究所）『団地住戸のリノベーションを経験して（観月橋団地再生計画、向ヶ丘第一団地ストック再生実証試験、富田第二住宅等）』
 ・井上洋司（背景計画研究所）『男山団地の緑道植栽及び路上駐車場景観の微気候調整能力再生に向けて』
 ◆問い合わせ 都市計画課

還付金詐欺が発生しています！

最近、市の職員を名乗って「医療費の還付金の手続きをしてほしい」と巧みに銀行やコンビニ等のATMに誘い出し、振り込みをさせるという還付金詐欺の情報が多く寄せられています。

被害にあわないために
 市の職員が電話で指示して、還付金の手続きのためにATMを操作していただくことはありません。

慌てず冷静な対応を
 電話の相手は、あなたをだまそうとしています。自分ひとりで判断せず、家族等に相談してください。

もし、不審な電話があった場合、かかってきた番号にかけ直すのではなく、警察や関係機関の担当部署にご確認ください。

◆問い合わせ 八幡警察署（☎981-0110）、国保医療課、生活情報センター（☎983-8400）

保険料は納期内に納付を！

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料は納期内に納付をお願いします。納期限を過ぎると督促状が送付され、督促手数料や延滞金が加算されます。

振替を利用してください。口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関（市外の金融機関には申込書がない場合あり）または市役所の保険料収納課でお願いします。

◆問い合わせ 保険料収納課

便利な口座振替の利用を
 安心・確実・便利な口座

市職員の給与等の状況

市の職員数や給与、特別職の報酬等の概要をお知らせします。市職員に支給される給与は、地方公務員法第24条の規定により、国および他の地方公共団体の給与等を考慮して市条例で定めてい

ます。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料などを差し引く前の額で、いわゆる『手取り額』ではありません。
◆問い合わせ 人事課

職員の任免および職員数

◆職員の採用および退職の状況

(平成23年度)

採用者数		退職者数	
職種	採用者数	退職事由	退職者数
事務職	26人	定年退職	24人
技術職	9人	勸奨退職	13人
保健師	1人	普通退職	7人
保育士	2人	計	44人
消防職	4人		
幼稚園教諭	2人		
調理員	2人		
計	46人		

◆部門別職員数(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成23年	平成24年	
一般行政部門	議会	5人	6人	1人
	総務	83人	80人	△3人
	税務	32人	32人	0人
	労働	1人	1人	0人
	農林水産	7人	7人	0人
	商工	5人	6人	1人
	土木	35人	35人	0人
	民生	147人	145人	△2人
	衛生	66人	68人	2人
	小計	381人	380人	△1人
特別行政部門	教育	90人	89人	△1人
	消防	69人	69人	0人
公営企業等会計部門	水道	18人	18人	0人
	下水道	9人	9人	0人
	その他	33人	32人	△1人
	小計	60人	59人	△1人
合計		600人	597人	△3人

(注)職員数は一般職に属する職員数で、教育長を含みます。

職員の給与

◆人件費の状況(平成23年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (24年3月31日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
73,152人	24,659,160千円	376,339千円	6,237,516千円	25.3%	24.2%

(注)人件費は、職員に支払う給与のほか、市議会議員、各種委員に支払う報酬等も含まれます。

◆職員給与費(平成24年度普通会計当初予算)

職員数 C	給与費			1人当たり給与費 D/C
	給料	職員手当	期末・勤勉手当 計D	
573人	2,218,505千円	472,075千円	813,820千円 3,504,400千円	6,116千円

(注)職員手当には扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、管理職手当等があり、退職手当は含みません。

◆職員の年齢、給料月額および給与月額

(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.6歳	323,000円	401,503円
技能労務職	47.3歳	341,100円	397,116円

(注)①「一般行政職」とは、事務など職員構成比が一番高い職種(税務、水道、消防、保育園、幼稚園等を除く)で、「技能労務職」とは、調理、庁務、清掃等の職種です。
②「平均給料月額」は、各職種ごとの職員の基本給の平均額です。
③「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

◆職員の初任給(平成24年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料
大学卒	172,200円	185,800円
高校卒	144,500円	155,700円

(注)初任給は、高校や大学を卒業してすぐに職員になった場合の給料の額です。

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(平成24年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	245,783円	291,433円	334,367円
高校卒	214,600円	260,950円	297,400円

(注)「経験年数」とは、採用前の職務経験の換算年数と、職員としての在職年数の合計期間です。

◆一般行政職の級別職員数(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1年前構成比	5年前構成比
1級	主事・技師の職務	60人	19.4%	18.6%	6.1%
2級		37人	12.0%	9.9%	3.8%
3級	主任の職務	37人	12.0%	12.2%	13.8%
4級	係長、主査の職務またはこれに相当する職務	66人	21.4%	24.0%	5.5%
5級	課長補佐の職務またはこれに相当する職務	27人	8.7%	9.9%	48.9%
6級	困難な業務を行う課長補佐の職務	0人	-	-	-
7級	課長の職務またはこれに相当する職務	56人	18.1%	16.7%	14.5%
8級	部長の職務またはこれに相当する職務	26人	8.4%	8.7%	7.4%

(注)①八幡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

②国の行政職俸給表(一)の級別標準職務表との整合性を図るため、平成23年4月1日付で3級から5級に係る標準的な職務を3級は主任、4級は係長および主査、5級は課長補佐とする見直しを行いました。

職員の手当

◆期末手当・勤勉手当

八幡市		国	
1人当たり平均支給額(23年度) 1,482千円		-	
(23年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	

◆退職手当(平成24年4月1日現在)

八幡市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 24,340千円					

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

◆その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	国の制度
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族1人 各6,500円 ○特定期間に係る加算金 各5,000円	61,420千円	219,357円	同じ
住居手当	○借家等 家賃月額12,000円超対象 支給限度額27,000円 ※持家に係る手当は平成22年4月1日付で廃止	24,054千円	267,267円	同じ
通勤手当	○交通機関利用者 通勤に要する運賃の6月定期相当額を一括支給 1月当たり55,000円が限度 ○交通用具使用者 自動車等を使用し、通勤距離が片道2km以上の場合に距離に応じて月額3,000円から30,500円を支給	40,541千円	100,349円	交通用具使用者 自動車等を使用し、通勤距離が片道2km以上の場合に距離に応じて月額2,000円から24,500円を支給
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対し、職責に応じて支給 部長職 63,000円 部次長・参事 59,000円 課長職 44,500円 主幹 42,500円	62,957千円	588,383円	管理・監督の地位にある職員に対し、職責に応じて俸給の特別調整額として、34,900円から139,300円を支給

◆地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		73,344千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		126,238円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
八幡市	3%	574人	3%
宇治市	6%	4人	6%
京都市	10%	3人	10%

(注)人事交流、派遣等により八幡市以外の地域で勤務を命じられた職員については、地域手当の支給率を八幡市の3%から当該職員の勤務地が所在する市町村の支給率に改めました。(平成23年4月1日)

◆特別職の報酬等

(平成24年4月1日現在)

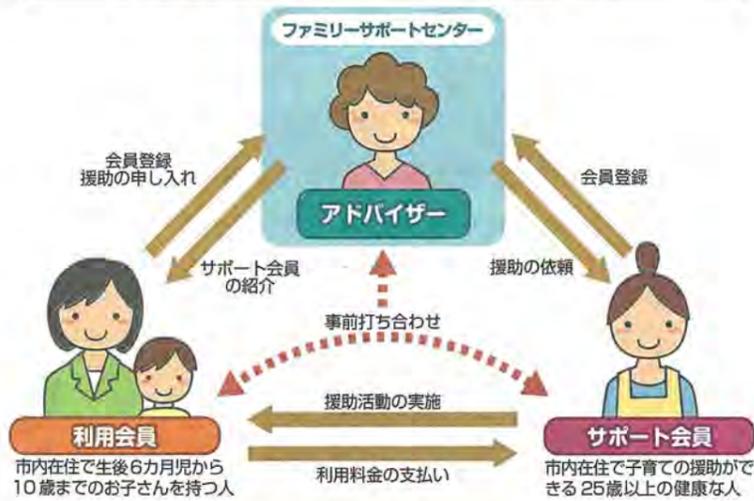
区分	給料月額等
給料	市長 910千円 副市長 765千円
報酬	議長 550千円 副議長 500千円 議員 470千円
期末手当	(23年度支給割合) 2.95月分
退職手当	(算定方式) 市長 910千円×在職年数×550/100 副市長 765千円×在職年数×325/100



ファミリーサポートセンター

サポート会員を募集しています

ファミリーサポートセンターのしくみ



ファミリーサポートセンターとは 育児の援助を受けたい会員(利用会員)と育児の援助を行う会員(サポート会員)が、互いに助け合う有償ボランティアの会員組織です...

催の講習会の受講が必要です。 ※随時、利用会員も募集しています。 ※原則、子どもを預かる場所はサポート会員の自宅で、宿泊を伴う援助活動はできません...

今日からはじめる 健康づくり 21

【感染症予防】

寒くなってくるとインフルエンザを始め、さまざまな感染症が流行します。日ごろから「うつらない」「うつさない」ためにも、基本的な予防対策を生活習慣の中に取り入れることが大切です。

＜冬に多い感染症＞

- ◆インフルエンザ 突然の発熱や全身のだるさ、関節痛、筋肉痛など、全身の症状が現れるのが特徴です。
◆感染性胃腸炎 主に「ノロウイルス」「ロタウイルス」といったウイルスが口から体内に入ることによって感染します...

＜基本的な予防方法＞

- ◆手洗い、うがいの習慣化 のどの粘膜や手指など身体に付着したウイルスを取り除くため、外出後や調理・食事前、トイレ後、オムツの処理後...

- ◆適切な湿度の保持 空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。
◆十分な休養と栄養摂取 からだの抵抗力を高めるために、十分な休養とバランスの良い食事を心がけましょう。
◆咳のエチケット 周囲への感染予防のために、マスクを正しく着用し、咳やくしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を押さえましょう...



●子育て支援センター「あいあいポケット」(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)
●第二子育て支援センター「そよかぜ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)
【子育て相談】
子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。
※来所相談は事前にご連絡ください。
月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～午後4時
【常時開設】
市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。
▶開設日=月曜日～金曜日(両支援センター)および第2土曜日(子育て支援センター「あいあいポケット」のみ)
▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時
▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)
※山城中部に暴風警報が発令されている場合は休館となります。

【サロン】 子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は午前10時～11時15分。
<あいあいサロン>
▶19日(水) 子育て支援センター 対象 妊婦さんと生後7カ月から1歳半の親子
<そよかぜサロン>
▶18日(火) 第二子育て支援センター 対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子
※重複参加可能です。
【あそびの広場】 妊婦さんと1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分。下記から1カ所を選び、お越しください。
▶5日(水) 橋本児童センター▶7日(金) 竹園児童センター▶11日(火) 美濃山コミュニティセンター
【赤ちゃんの広場】 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください。(保育園から1カ所、公民館・コミセンから1カ所を選んで参加してください。★は離乳食展示あり)
▶3日(月) 南ヶ丘第二保育園▶7日(金) 有都保育園▶10日(月)★南ヶ丘保育園▶12日(水) 橋本児童センター▶14日(金) 竹園児童センター▶20日(木) 美濃山グリーンタウン集会所▶21日(金) 美濃山コミュニティセンター
【ままくらぶ】 親子で遊び、親同士で交流しましょう。子育て相談もできます。

▶開設日時 毎週月曜日～金曜日の午前9時30分～11時30分(祝日を除く)▶場所 美濃山小学校校内放課後児童健全育成施設▶問合せ 第二子育て支援センター
● 保育園の開放日
※育児相談もしています。
南ヶ丘保育園(☎981-3125) ...▶3日(月) 園庭開放▶17日(月)「クリスマスの飾りを作ろう」
南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) ...▶10日(月)「クリスマスの飾りを作ろう」▶21日(金) 園庭開放
みその保育園(☎981-8101) ...▶20日(木)「クリスマス会に参加しよう」▶25日(火) 園庭開放
みやこ保育園(☎981-2511) ...▶11日(火) 園庭開放▶17日(月)「ホールで遊ぼう」
有都保育園(☎981-0873) ...▶5日(水)「クリスマスの飾りを作ろう」▶12日(水) 園庭開放
わかたけ保育園(☎983-1313) ...▶3日(月) 園庭開放▶21日(金)「クリスマス会に参加しよう」
八幡保育園(☎981-7491) ...▶4日(火)「おもちゃつき」
山鳩保育園(☎981-0982) ...▶19日(水)「『クリスマスクッキー』クッキング」
男山保育園(☎982-0701) ...▶1日(土) 園庭開放
ぶどうの木保育園(☎982-9013) ...▶6日(木)「クリスマスを楽しもう」▶毎週木曜日園庭開放(雨天中止)
くすのき保育園(☎983-1200) ...▶19日(水)「ホットケーキ、リトミック遊び」
山鳩第二保育園(☎981-0700) ...▶

【お話の出前】 就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。▶4日(火) 午前10時～11時15分、美濃山コミュニティセンター
● 幼稚園の開放日
19日(水)「ホットケーキ」▶毎月第二金曜日かるがもランド
※時間は午前10時～11時30分。
※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。
● 幼稚園の開放日
八幡幼稚園(☎981-0180) ...▶6日(木) 園庭開放▶18日(火)「クリスマスの飾りを作ろう」
八幡第二幼稚園(☎981-6950) ...▶6日(木) 園庭開放▶12日(水)「クリスマスの飾りを作ろう」
八幡第三幼稚園(☎982-8566) ...▶5日(水) 園庭開放▶12日(水)「クリスマスの飾りを作ろう」
八幡第四幼稚園(☎982-2447) ...▶5日(水)「クリスマスリースを作ろう」
橋本幼稚園(☎982-0607) ...▶5日(水) 園庭開放▶12日(水)「ミニクリスマス会に参加しよう」
有都幼稚園(☎981-0873) ...▶5日(水)「クリスマスの飾りを作ろう」▶12日(水) 園庭開放
早苗幼稚園(☎981-2268) ...▶12日(水)★「いっしょにあそぼう GO!GO!キッズ!」
なるみ幼稚園(☎982-3368) ...▶12日(水)★「なるみにおいでよ!ともだちつくり!」
※時間は午前10時～11時30分(★は午前10時30分～正午)。※申込不要。直接、園にお越しください。

市制施行35周年記念式典

先人の努力に敬意と感謝

ふるさと八幡のさらなる発展めざす

11月1日、市制施行35周年記念式典を文化センター小ホールで開催しました。



市制施行35周年記念式典であいさつする堀口市長

記念式典で、堀口文昭市長は「名実ともに生活都市として、教育、福祉を含む都市基盤の整備を着実に進

めることができた。子育て、教育や文化を中心とする市内公共施設の整備に早くから着手したのを



お祝いに駆け付けたタケちゃん(右)と「こちゃん」(左)

表彰を受ける自治功労者

はじめ、非核平和都市宣言や環境自治体宣言など、人と環境にやさしいまちづくりに向け



表彰を受けたのは次の皆さんです。(敬称略)



琴と尺八の演奏で式典出席者をお出迎え

相次ぐ広域幹線道路網の完成により、人や物が活発に行き来する活力あるまちづくりが進められた」と、国や京都府をはじめ、市民の理解と協力によって

工区間の事業開始が決定されたのを、今後のまちづくりの弾みとした。少子高齢化、人口減少社会の到来、更に職員の大量退職下で地方分権を推進しなければならぬなど、かつて経験したことのない厳しい試練に直面しているが、自治の原点ともいえる市民協働をキーワードに、今後のまちづくりを進めたい」とあいさつしました。

市政への功績をたたえ表彰

市制施行35周年記念式典で、市政の発展等に功績のあった人や団体を表彰し、賞状と記念の銀杯を贈りました。(有功者7人と1団体、自治功労者39人、篤志者3人と1団体) 表彰を受けたのは次の皆さんです。(敬称略)



式典後に堀口市長、森川市議会議長と記念写真に納まる受賞者ら(市文化センター小ホール)

- 【有功者】 関原紫水(八幡土井)、野村和美(男山竹園)、樋崎まさえ(八幡御馬所)、福井忠雄(上奈良城垣内)、前川永一(八幡清水井)、松田豊次(男山笹谷)、安田實(内里巽ノ口)、俵アドバン理研(下奈良野神) 【自治功労者】 明田功(男山吉井)、長村善平(内里宮ノ前)、(故)北川昭典(八幡植松)、鷹野宏(八幡垣内山)、増尾辰一(八幡山下)、(故)松本昭昌(八幡水垣)、竹延信三(京都市伏見区)、井木ひろし(橋本意足)、栗村良子(美濃山幸水)、岡本正(美濃山出島)、松波史子(西山足立)、吉川廣和(美濃山中尾)、河合愛(男山美桜)、在田由喜江(橋本西山本)、伊藤重子(八幡馬場)、井本良子(八幡三本橋)、岡澤宏(川口東扇)、近田恵美子(八幡双栗)、安田宏之(内里別所)、中村國男(八幡渡ル瀬)、小原榮子(橋本東刈又)、三澤明子(神奈川具藤沢市)、祝井喜代子(八幡長田)、前川澄江(男山美桜)、石井節子(美濃山幸水)、中嶋和生(八幡清水井)、(故)林静子(八幡西島)、平賀孝子(八幡月夜田)、藤原幸子(橋本栗ヶ谷)、山本弘(男山弓岡)、吉宗清子(八幡安居塚)、中村節男(八幡三反長)、佐野智子(戸津北小路)、松井茂雄(橋本堂ヶ原)、待鳥千恵子(男山松里)、道田和子(男山八望)、岩成功(男山石城)、吉川幾久雄(男山吉井)、平賀正美(八幡月夜田)【篤志者】 櫻井妙子(男山長沢)、成瀬美代子(西山和気)、吉田祥子(西山和気)、俵建設(八幡吉原)

12月4日～10日は人権週間

みんなので築こう人権の世紀

考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心

12月10日は「世界人権デー」、4日から10日までが人権週間です。市は、皆さんに人権について考えていただくため、人権擁護委員の眞崎建作さんから、人権相談といじめについて寄稿していただきました。

人権相談と「いじめ」について

人権擁護委員 眞崎建作

1. 人権相談について

私は人権擁護委員を務めて6年目になります。これまで面接や電話で人権相談を行ってきましたが、その体験を通して考えたことを書いてみたいと思います。

まず、いちばんに感じることはいわゆる高齢者私もその一人ですが、の孤独です。人権相談に来られる方の年齢層は様々で、相談内容も色々ですが、高齢者については共通していることがあります。

それは、相談の内容が直接人権問題にかかわることよりも、日頃の生活の中の不満や悩みであることが多い、ということです。たとえば隣近所とのトラ

ブル、親族間の不和、サークルでの人間関係の不調など、ひと昔前なら、お互い同士の話し合いや間に入る人の仲介で円満に収まるはずのことならぬのです。



眞崎 建作さん プロフィール
昭和22年生まれ。平成19年3月31日まで中学校教諭。現在、八幡市人権擁護委員、京都府人権擁護委員連合会子ども人権委員会副委員長、城南人権擁護委員協議会子ども人権委員会委員長、城南人権擁護委員協議会常務委員

何故こんなことになってるのだろうか。自分なりに考えてみました。今年90才になる私の母のように、戦前派や戦中派と呼ばれる方々は、大家族制や国民教育の影響で、他人とのコミュニケーションの取り方が実に自然にできるのに対し、私たち、団塊の世代は戦後教育や欧米の生活様式の導入などで、借りものの個人主義が身につけてしまいい、どうも居心地の悪い生き方をしているようなのです。他人との距離感がうまく取れないのではない

でしょうか。

私たち人権擁護委員には人権が侵された場合の法務局への報告や関係機関への勧告等を行うことしかできず、何の権限もありません。相談者の課題や悩みをじっくり聞き、時には質問し、少しばかりのアドバイスをするくらいしかできないのですが、それでも「ああ、話して良かった。ちょっとスッキリしたわ」と、来たときよりもいくらか明るい表情で帰られるのを見

ると、こちらも何だかホッとした気持ちになり、この仕事もささやかながら人の役に立っているのだ、と生き甲斐を感じたりするのです。これからは相談者の方々に寄り添うようなかたちで活動を続けていきたいと思えます。

2. 「いじめ」など子どもをめぐる状況について

私は子ども人権委員を兼ねていて、電話相談(子ど

もの人権110番)や手紙による相談(子どもの人権SOSミニレター)を担当しています。

私は中学校の教師を30数年勤めました。けっして良い先生ではありませんでした。その反省と自戒の念をこめて書きます。

いま、大津の事件をきっかけに全国で「いじめ」について、みんなが考えようという気運が高まっています。私は、昔もいまも、「いじめ」はある、と考えた方がよい、と思っています。その上で、どうしたら「いじめ」をなくすことができるのか、を考えるべきだ、と思います。

大津の事件以前から、多くの学校では「いじめ」について日頃から真剣に取り組んでいます。中学校では人権作文の取り組みがあります。これは全国的なコンクール形式になっていて、毎年9月に各中学校から作品が上がってきます。様々な差別や、障がい者、高齢者にかかわる課題、戦争や平和から身近にある人権問題などのテーマについて、いまの中学生が何を、どう考えているのか、実によくわかるのですが、今年はその大半が「いじめ」につ

で、どうすれば「善い心」を伸ばし、「悪い心」をおさえることができるのか、を教えてほしい、と思えます。

3. 結びに

いま学校では、子どもたちや先生方が「いじめ」をめぐる課題に一生けんめい取り組んでいます。人権作文を「学校だより」に掲載して回覧板などで広く校区の方々に知らせている学校もあります。

子どもたちは、みんな「いじめ」のある学校はいやだ、「いじめ」のない学校の方が楽しいと思っています。また、子どもたちはみんな「良い子になりたい。親や先生にほめてもらいたい。友だちみんなに好かれたい」と思っています。

①地元の学校にもっと関心をもち、足を運んでみてくださ。以前と違って、いま学校は地域に向かって「開いていこう」とする努力をしています。

「いろいろな子」がいるから学校は楽しいんだ、ということをきちんと教えてくださ。ただし、「いじめ」など「まちがったこと」はしっかりと叱ってください。

②教育にかかわる仕事をされている方々も、もっと学校現場に足を向けてくださ。もっと現場の声を耳を傾けてほしいのです。そして先生方が伸び伸びと誇りをもって仕事ができるよう支援してくださ。

お父さんもお母さんも先生から連絡を受けたら、納得できるまで事情を聞いた上で、厳しく叱ってください。それが親としての本当の優しさだと思います。

③(小学生や中学生のみならず)いろいろなやってみ、ただどうもいかななくて、「いじめ」が起こつてしま、学校の先生にも親にも相談しにくかったら、ぜひ一度電話してみてください。いっしょに考えましよう。

※人権擁護委員とは、法務省の委嘱により、市町村長の推薦を受け、議会の承認を経て任命されます。市では8人の委員の皆さんにボランティアで活躍していただいています。

▶第16回松花堂新春書初め席書大会

日時 1月20日(日)午前9時30分~午後3時
場所 松花堂美術館別館2階
対象 市内在住・在園・在学の幼児、小中学生、高校生
定員 120人(定員を超えた場合は抽選)※参加無料。
申込み 12月14日(金)(当日消印有効)までに、ハガキに住所、氏名(ふりがな)、電話番号、学校(園)名、学年(幼児は年齢)、参加希望時間(午前・午後)を記入して社会教育課「書初め席書大会」係(〒614-8501八幡園内75)へ

▶大根抜き収穫体験

日時 12月8日(土)・9日(日)のうちいずれか1日、午前9時~11時30分
※雨天時(当日、午前7時30分時点で降水確率が「N T T 177天気予報電話サービス」で60%以上)は順延。(8日雨天時の場合は9日に実施。両日とも雨天時の場合は15日(土)、16日(日)のいずれか1日を選択)
場所 岩田西嵐の畑
募集 50口
参加費 1口400円(大根5本、1人3口まで)
※軍手等を準備のうえ、作業に適した服装でお越しください。
申込み・問合せ 12月6日(木)までに電話で農業振興課または窓口へ

八幡市民マラソン大会開催に伴う迂回運転の協力依頼とコミュニティバスやわたのバス停の変更について

12月2日(日)午前9時~正午

市民体育館周辺で、八幡市民マラソン大会を開催します。周辺の道路で渋滞が予想されるため、ご迷惑をおかけしますが、迂回運転のご協力をお願いします。
また、大会開催中にコミュニティバスやわた(以下コミバス)の「市民体育館」バス停位置を府道八幡木津線にある京阪バスの「八幡市民体育館」バス停に変更します。このため、▶午前

8時40分発▶9時40分発▶10時40分発▶11時40分発のコミバスは、すべて府道八幡木津線にある京阪バスの「八幡市民体育館」バス停からご乗車ください。あわせてご協力をお願いします。
問合せ 市民マラソン大会実行委員会事務局(☎983-9202)、コミバスについては管理交通課および、京阪バス嵯峨山営業所(☎982-7721)



あなたも一言

一年を振り返っていただき、自身の今年を表す漢字を一字で表現してもらいました。

八幡植松

浅井 恵子さん、菜々子ちゃん



今年幼稚園のPTA役員として、いろいろ活動したので「忙」の字を選びました。一からイベントを創り上げることは大変でしたが、やりがいや楽しさ、周りの支えのおかげでやり遂げることが出来ました。私にとって子どもたちの喜ぶ顔が何より励みになりますね。

橋本栗ヶ谷

日原 隆雄さん



約20年、趣味でヨットを続けています。気心知れた仲間と広い空や海を眺めているとリフレッシュできます。今年が良いことやしんどいこともあり「波」の字が当てはまるかな。しばらくは落ち着いた生活を送りたいので、来年は穏やかな波が訪れますように。

男山金振

中村 昌秀さん



私が大切にしたい「心」を選びました。震災など、日本が大変な状況で全国にボランティアの気持ち広がりました。私も地元へ貢献しようと、11月に男山展望台の清掃活動に参加しました。第二の人生を考える年齢になったので、退職後は地域の中で充実した日々を送ろうと考えています。

今月のテーママ 今年一年を振り返って

新鮮野菜等の販売

【松花堂ふれあい市】

日時 毎週土曜日の午前8時30分~10時30分
場所 昭乗広場
※12月8日(土)に「もちつき」、12月29日(土)に「しまい市」を開催します。

【流れ橋ふれあい市】

日時 毎週日曜日の午前10時~正午
場所 四季彩館
※12月2日(日)に「大根特売」、12月27日(木)に「しまい市」を開催します。
※売り切れの節は、ご容赦ください。
問合せ 農業振興課

市民ギャラリー

- 【俳句】
くれないに 墓石染りて曼珠沙華 濱口 峻(西山足立)
欠石に 甲羅干す亀 秋の昼 勝村みやじ(八幡土井)
秋うらら 終日通ふ 鳥の影 河田兼市(八幡北浦)
空高く 伸びる直線 飛行跡 河田眞由美(八幡北浦)
野良猫や 尾花に降りる 小ぬか雨 吉川せいこ(八幡長田)
喫水線 隠して戻る 秋刀魚漁 水野正八郎(橋本栗ヶ谷)
【短歌】
ワイヤーで 繋ぎ止めたる 浮筏 幾度流され 名は「流れ橋」 野間口秀國(橋本栗ヶ谷)
「ごはん炊き上がりました」と電子音 主なき厨に 響く空しさ 品川正次(八幡舞台)

※みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介します。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など(写真、イラストに関しては、100字程度で説明を添えてください)。1人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒614-8501市役所秘書広報課「作品」係へ送ってください。

情報ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶平成25年成人式



日時 1月14日(月・祝)午前10時30分～
場所 市文化センター大ホール
対象 平成4年4月2日～平成5年4月1日生
※市外へ転居した人も参加できます。上記対象者(11月1日現在、本市に住民登録のある人)には12月中に案内状を送付します。
問合せ 社会教育課

▶冬の節電のお知らせ

12月3日(月)～平成25年3月29日(金)の平日午前9時～午後9時(12月31日および1月2～4日除く)の間、暖房器具の設定温度を下げる、不要な照明を消すなど体に無理のない範囲で節電にご協力ください。
問合せ 環境保全課

募集

▶第32回書初め展の作品募集

学年等	課題語句	書体等	用紙	署名
幼児	こま	漢字は楷書、仮名はそれらに調和する平仮名	小画仙紙 八つ切 (68cm×17.5cm)	作品に学年・氏名を自署すること
小1	はつひ			
2	なかよし			
3	つよい心			
4	明るい春			
5	平和な朝			
6	自然の美	漢字は楷書または行書、仮名はそれらに調和する平仮名	小画仙紙 八つ切 (68cm×17.5cm)	作品に自署すること
中1	心の交流			
2	力強い前進			
3	温故知新	書体自由	小画仙紙 半切 (136cm×35cm)	作品に自署すること
高校生	●朝開南籬梅 (「初聞蛙」より)(梅堯臣)			
大学生	●春江潮水連海平 海上明月共潮生 (「春江花月夜」より)(張若虛)			
一般	●福寿草咲いて筆硯多様な (村上鬼城)	字種変換可	小画仙紙 半切 (136cm×35cm)	作品に自署すること
	●春の夜の闇はあやなし梅の花 色こそ見えね香やはかくる (「古今和歌集」より)(凡河内躬恒)			
	●人生は交響楽です 人生のおおの瞬間が 合唱をうたっています (ロマン・ロラン)	字種変換不可		

来年、小・中学校へ入学する子どもの家庭へ就学通知書を届けます

市教育委員会は、4月に小・中学校へ入学する子どもの家庭に「就学通知書」をお届けしています。

▽新小学1年(平成18年4月2日～19年4月1日生)

12月下旬までに郵送します。同封の入学届に必要な事項を記入し、入学する小学校に提出してください。

▽新中学1年(平成12年4月2日～13年4月1日生)

①市内の小学校(京都市立美豆小を含む)に在学の人

学校を通じて本人に渡します。同封の入学届に必要な事項を記入し、在学する小学校に提出してください。

②市外の小学校に在学の人

12月下旬までに郵送します。入学届に必要な事項を記入し、就学通知書に記載する中学校に提出してください。

▽国立や私立の小・中学校に入学予定の人

学校への入学が許可されたら、その学校の入学を証明する書類を持って学校教育課で入学変更の手続きをしてください。

また、八幡市内の小学校に在学している人は、小学校に入学届を提出してください。それ以外の人は、入学変更手続き時に学校教育課へ入学届をあわせて提出してください。

※1月になっても通知書が届かない場合は、学校教育課にお問い合わせください。

※「指定校の変更許可および通学区域外就学許可制度の案内」も同封しています。

指定校の変更許可および

通学区域外就学許可制度

住民登録している住所により校区を定めているため、指定された学校に通学することが原則となっています。

しかし、特別な事情がある場合は、

指定校の変更許可申請事項(市内転居用)	
就学途中転居	他の校区に引っ越したが、引き続き元の学校で就学したい場合
転居予定地への先行就学	学年始めに他の校区への引っ越しが確実である場合
一時転居	①住宅の新築および改築等で一時的に引っ越すが、1年以内に戻る事が確実である場合 ②風水害、火災、地震等により一時的に避難する場合
住宅購入等にかかる住民票の先行異動	住宅購入等の手続きで、住民票のみ先行異動したが、引っ越しが遅れるため、引き続き元の学校で就学したい場合
特別支援学級入級	本来校以外の特別支援学級に入級する場合
通院・治療等	本来校へ通学が困難または適当でない認められる場合
帰国子女・外国人	帰国子女または外国人で配慮が必要な場合
昼間留守家庭	①保護者が勤務事情で昼間不在のため出勤時に児童を他の校区の親族宅へ送り、保護者と一緒に帰宅する場合 ②自営業で事業所の所在地の学校に就学の場合
兄弟姉妹関係	兄弟姉妹が指定校の変更を許可されている場合
許可期間延長	許可期間終了後も引き続き当該学校で就学したい場合
教育的配慮	本人または家庭の事情その他特別な事情の場合

通学区域外就学許可申請事項(市外転出用)	
就学途中転居	市外に引っ越したが、引き続き元の学校で就学したい場合
転居予定地への先行就学	学年始めに他の校区への引っ越しが確実である場合
一時転居	①住宅の新築および改築等で一時的に引っ越すが、1年以内に戻る事が確実である場合 ②風水害、火災、地震等により一時的に避難する場合
住宅購入等にかかる住民票の先行異動	住宅購入等の手続きで、住民票のみ先行異動したが、引っ越しが遅れるため、引き続き元の学校で就学したい場合
昼間留守家庭	①保護者が勤務事情で昼間不在のため出勤時に児童を他の校区の親族宅へ送り、保護者と一緒に帰宅する場合 ②自営業で事業所の所在地の学校に就学の場合
兄弟姉妹関係	兄弟姉妹が通学区域外就学を許可されている場合
教育的配慮	本人または家庭の事情その他特別な事情の場合

指定された以外の学校に通学できる制度があります。個々の事情により許可期間や必要書類等が異なりますので、区域外への就学を希望される人は、お問い合わせください。

問合せ 学校教育課

出品受付 1月15日(火)正午～午後3時に市民交流センターへ持参
※1点につき200円の出品料要(1人1点限り)。

その他 学校で提出する場合は表装不要。個人で提出する場合は出品票(下記参照)を作品下に添付し、作品を仮巻に貼ってください。

のりしろ	
学校名	
学年	
氏名	

(縦5cm×横10cm)

問合せ 市文化協会書道部会=大西(☎981-5166)

▶みそ作り体験者募集

八幡市の米・大豆を使った体にやさしいみそを作りましょう。

開催日 ①1月21日(月)～24日(木) ②1月28日(月)～31日(木)

場所 JA京都やましろ八幡市支店食品加工室

定員 各先着20人
参加費 1,200円

申込み・問合せ 12月28日(金)までに参加費を添えてJAやましろ八幡市支店(☎981-1315)へ。時間などの詳細は、申込時にお知らせします。

イベント

▶3B親子体操体験講習会

ふれあい体操で、子どももお母さんもりフレッシュしましょう。

日時 ▶12月3日(月)午後1時15分～2時(ベビー体操)、午後2時15分～3時(あんよ体操)▶12月5日(水)午前11時15分～正午(あんよ体操)

場所 旧八幡第五小学校2階会議室

定員 各クラスともに10組
持ち物 タオル、飲み物、上靴、動きやすい服装

※参加無料。直接会場へ。

問合せ 市体育協会健康体操連盟 3B体操=中小原(☎090-5973-2499)、峯(☎080-6141-3664)

▶「障害者週間」啓発事業

12月3日(月)～9日(日)は「障害者週間」です。障がい者の「完全参加と平等」を目指しましょう。

日時 12月6日(木)午後1時～3時30分

場所 京田辺市中央公民館大ホール(京田辺市田辺丸山214)

内容 記念式典、ESPERANZA(エスペランサ)による記念講演「～トーク&コンサート～難病を乗り越えて「光のステージへ」」

その他 障がい者作業所の授産製品の販売、展示や活動紹介

※入場無料。申込不要

問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450)

生活情報センターだより



健康食品の強引な電話勧誘にご注意を!

突然電話がかかり、健康食品の試供品を勧められたり、「要らない」と断っているのに後日、商品が届くといった強引な勧誘によるトラブルが増加しています。

【事例】昨日、別居の母宅に訪問すると、宅配便業者から荷物が届いていた。母は高齢(85歳)で認知症の傾向があり、注文した覚えはないが電話がかかってきた記憶はあると言う。荷物を開けると健康食品のようなものが10箱入っていて10万円の振込用紙が同封されていた。支払わないといけないうか。(50歳・男性)

【対処法】事例のように高齢で判断能力が乏しくなり、電話で「はい、はい」と答えているだけで商品が届いた場合や、しつこい電話勧誘で断りきれず購入してしまった場合、特定商取引法により一定期間(書面受領後8日間以内)はクーリング・オフ(契約解除)できます。ハガキで解約通知を業者

に特定記録郵便で送付し、手元にある商品は開封せず、着払いで業者に返送し解約となりました。

電話勧誘販売の再勧誘は法律により禁止されています。不要なときは、はっきりと断りましょう。健康に不安を感じる高齢者がトラブルに巻き込まれるケースが増えていますので、日ごろから周囲との交流やお互いの気配りが大切です。親しげに話しかけてきても、見知らぬ業者からの突然の電話にはご用心を!

多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人45分。日 時 12月4日(火)午後1時~4時、生活情報センター 申込み・問合せ 相談日の2日前までに要予約。詳しくは生活情報センターまで(☎983-8400)。

市民スポーツ公園における桜の記念植樹の参加者募集

結婚や誕生などの記念に植樹してみませんか。

日 時 平成25年2月下旬(予定)
場 所 市民スポーツ公園
費 用 5,000円(植樹記念プレート負担分)
植樹予定数 5本(応募多数の場合は抽選。当選者には申込書を後日送付します)
申込み・問合せ 平成25年1月15日(火)までに電話で八幡市民体育館(☎981-6111)へ

観光写真コンクール 作品募集

昨年度観光協会会長賞「鬼の攻防」



テーマ 「八幡の四季」(八幡の自然景観、文化財、風俗、伝統祭事、その他観光施設等)

応募資格 ①カラープリント四つ切(ワイド四つ切も可)②観光パンフレット等に使用できるもの③1年以内に撮影した作品で未発表のもの(合成写真不可)※1人3点以内。
申込み・問合せ 1月31日(木)までに応募券と作品を市観光協会(〒614-8005八幡高坊8-7 ☎981-1141)へ持参か郵送。応募券は観光協会HPか同協会で購入できます。

出張ハローワーク開催

求職登録、求人票の閲覧、事業所への紹介を行います。予約不要。

日 時 ①12月6日(木)午前10時~午後3時30分②平成25年1月24日(木)午前10時~午後3時30分
場 所 ①②ともに市文化センター3階講習室5
問合せ ハローワーク伏見(☎602-8609)

市制施行35周年・市民スポーツ公園開設25周年を祝した記念苗木の配布について

市公園施設事業団では、市制施行35周年、市民スポーツ公園開設25周年を記念し、今年誕生の八幡の子どもを対象に苗木の配布を行います。費用無料。

配布日時 平成25年2月下旬(予定)
配布場所 市民スポーツ公園、さつき・くすのき両近隣公園、男山レクリエーションセンター

対象 市内在住で平成24年1月1日~12月31日生のお子さま
苗木の種類 サツキ(玉物、通常苗)、ツバキ(白玉、桃太郎、月の輪)、クロガネモチ※いずれも鉢植え
申込み・問合せ 平成25年1月15日(火)までにハガキまたはFAXに住所、保護者とお子さまの氏名、生年月日、電話番号、希望する苗の種類、受け渡し希望場所を記入し、八幡市民体育館(〒614-8196野尻正畑12 ☎981-6111・FAX981-6820)へ

※受け渡し当日は、母子健康手帳などお子さまの誕生日が分かるものを持参してください。

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

12月19日(水)
川口高原
12月20日(木)
科手
12月21日(金)
橋本、土井、高坊、大谷
12月3日(月)、24日(月・振)
長町、樋ノ口、八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂
12月4日(火)、25日(火)
山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、且所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
12月5日(水)、26日(水)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
12月6日(木)、27日(木)
内里、戸津(国道以东)、下奈良(国道以东)
12月7日(金)、28日(金)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

▶不用品情報

▼ゆずります
スポーツ用品▼大人用スキー板(無料)▼ゴルフ用品(無料)電気▼マッサージチェア(無料)家具▼折りたたみベッド(無料)▼スチール棚(無料)▼食器棚(無料)ベビー用品▼おむつライナー(無料)▼ベビーシート(無料)▼ジュニアシート(無料)その他▼小型犬用ケージ(無料)▼男山団地高齢者用住宅B棟アミ戸(無料)▼布団干し(無料)▼玄関用アミ戸(無料)▼クリスマスツリー(無料)
△ゆずってください
薬物△14インチ補助輪付き自転車△16~18インチ自転車楽器△電子ピアノ△フルート電気△DVD録画機△ロックシン△ミシン
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

祝日 12月24日(月・振)午前9時~正午
※戸別収集は取り扱っていません。

平日 月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分
※戸別収集は要予約。

場 所 市役所別館環境業務課
問合せ 環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

12月12日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
12月14日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園 ※前日に18ℓポリ回収容器を設置し回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までにしめてください。 ※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の容器に入れて出していただいても回収します。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶12月の図書館休館日

八幡市民図書館

7日(金)、14日(金)、21日(金)、24日(月・振)、28日(金)~平成25年1月4日(金)

男山市民図書館

3日(月)、10日(月)、17日(月)、25日(火)、28日(金)~平成25年1月4日(金)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】<えほん>

『わたしが山おくにすんでいたころ』
シンシア・ライラント/文



ダイアン・グッド / 絵
もりうち すみこ / 訳
作者、シンシア・ライラントの子ども頃の思い出。

遊び相手は、いとこたちだけ。遊び道具も林やそこらで見つけたものだけ。でも、退屈したことはない。

自然の中を駆けまわった日々。父は亡くなり、母と離れて暮らしても、周りの大人に見守られ、毎日のささやかな幸せと安心が、そこにはありました。小学低学年くらいから。

【成人図書】

満月ケチャップライス 朱川 湊人
水のかたち 上・下 宮本 輝
魔法使いは完全犯罪の夢を見るか? 東川 篤哉
国家の徳 曾野 綾子
いのちの使いかた 日野原 重明
LINEスタートブック-NHN Japan公認- 高橋 慈子
督促OL修行日記 榎本 まみ

▶自動車文庫の巡回日程

・大雨注意報・警報発令時は運休
・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

30分間停車します	
12月11日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
都々城地区センター	14:40~
★八幡長町・北(シンエイ化学内)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20~
12月12日(水)	
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
西山足立(橋本児童センター)	15:00~
橋本意足(あらかし公園)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
12月18日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	15:00~
欽明台東(欽明つつじ公園)	15:40~
川口(まつむし児童公園)	16:20~
12月19日(水)	
南ヶ丘児童センター	14:00~
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	14:40~
八幡山田(しのめ公園)	15:30~
美濃山幸水(幸水集会所)	16:20~
12月4日、25日(火)	
ケアハウスポポロ21	14:10~
岩田松原(魚清前)	15:00~
★八幡長町・南(児童遊園)	15:50~
★八幡樋ノ口(今井氏宅前)	16:30~
12月5日、26日(水)	
有都交流センター	14:10~
美濃山小学校	15:00~
有都小学校	15:40~
男山笹谷(わかたけ保育園)	16:20~

国民年金からのお知らせ

裁定請求

老齢基礎年金は、25年の資格期間を満たした人が65歳になると支給されます。

老齢基礎年金などの公的年金は、支給される条件がそろえば自動的に支給されるものではありません。本人が必要な書類を提出して「裁定請求」の手続きを行い、それが認められてはじめて支給されることになります。

裁定請求書の事前送付

25年以上の加入期間があって、老齢基礎年金等の受給年齢(老齢基礎年金では65歳)を迎える人には、受給年齢になる約3カ月前に、日本年金機構から年金加入記録等を印字した「裁定請求書」などの書類が、事前に送付されます。

この裁定請求書を受け取った人

は、内容を確認し、その裁定請求書と必要な添付書類を提出して、裁定請求の手続きをすることになります。

一方、25年の加入期間が不足している人には「年金に関するお知らせ」のハガキが日本年金機構から、60歳到達月の約3カ月前に送られてきます。しかし、加入期間が25年に満たないからといって、裁定請求の手続きをあきらめないでください。

カラ期間について

公的年金には「カラ期間」というものが設けられています。カラ期間とは、年金額には反映されませんが、資格期間には含まれる期間のことです。このカラ期間と年金の加入期間を合わせた期間が25年以上あれば、老齢基礎年金の資格期間を満たしたことになります。

主なカラ期間は、次の4つの期

間のうち、昭和36年4月以後の20歳以上60歳未満の期間とされています。

①厚生年金等の加入者の被扶養配偶者であった昭和61年3月以前の期間

②学生であった平成3年3月以前の期間

③海外在住の期間(任意加入できなかった昭和61年3月以前の期間を含む)

④厚生年金・船員保険から脱退手当金を受けた昭和61年3月以前の期間(昭和61年4月以後に国民年金の加入期間がある場合に限る)

これらのカラ期間があると思われる人は、年金の受給権に結びつくこともありますので、ご相談ください。

問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)

短 信

▶手作り若竹飾り体験教室

日時 12月24日(月・振)午前10時~正午

場所 生涯学習センター

定員 先着30人(定員になり次第締切)

参加費 1,500円(若竹、水引、鉢等)※土、他の植物類は別途負担要。

申込み・問合せ 12月3日(月)~9日(日)に電話でNPO法人八幡たけくらぶ=西岡(☎982-5152)、合田(☎982-6176)

▶カトレア展



鉢花の女王カトレアなど、たくさんの珍しい洋蘭を展示します。皆さまのご来場をお待ちしています。

日時 12月16日(日)午前10時~午後4時※入場無料。

場所 男山泉集会所

問合せ 男山蘭友会=山本(☎072-857-7501)、小泉(☎983-1876)

▶剪定枝チップの実費配布(地域住民向け)

城南衛生管理組合は、雑草抑制・堆肥材料などに使える剪定枝チップを希望者に実費で配布しています。配布日時 12月6日(木)~12日(水)午前9時~午後4時(正午~午後1時を除く)(土・日曜日配布)費用 1袋100円(無くなり次第終了)

配布場所・問合せ クリーンピア沢(八幡沢1、☎631-0835)

▶こどもすくすくひろば パート17

主任児童委員との手遊び交流会や工作、親子体操ほか、大型紙芝居を使った鑑賞会を行います。

日時 12月13日(木)午前10時30分~11時30分

場所 市文化センター3階講習室6、7

対象者 小学校就学前の児童がいる世帯

定員 40世帯(先着順)

参加費 無料

申込み・問合せ 12月12日(水)までに電話で福祉総務課へ

▶お正月用寄せ植え講習会

お正月向けの花の寄せ植えです。日時 12月17日(月)午前10時~正午

場所 市文化センター3階講習室3

定員 30人

参加費 2,000円

持ち物 新聞紙、エプロン、手袋、移植ゴテ、持ち帰り用の大きな袋

申込み・問合せ 12月10日(月)までに、水と緑を守る市民の会=森本(☎981-0638)

困ったときは
ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。時間はいずれも午後1時15分~4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
12月4日(火)	市文化センター	11月27日(火)~
12月11日(火)	2階会議室1	12月4日(火)~
12月18日(火)	生活情報センター	12月11日(火)~
平成25年1月15日(火)	市文化センター2階会議室1	平成25年1月8日(火)~

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜~金曜日 午前9時~午後4時、福祉・商工会館内社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】▶12月19日(水)午前10時~午後2時、八寿園

◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時~3時。▶12月4日(火)美濃山コミュニティセンター。対象は知的障がい者、ストマ利用者

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時、子育て支援課

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午・午後1時~5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分~4時です。

▶12月21日(金)市文化センター2階会議室1

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~正午・午後1時~4時、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時※緊急時は土日祝日、夜間の対応をします。

※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約)

▶12月13日(木)▶27日(木)午後1時30分~4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時

◆年金相談

市民課

【電話予約制】

待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶12月21日(金)午前10時~午後4時、市文化センター3階講習室1 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分~4時です(相談時間は1人30分)。▶12月27日(木)生活情報センター※予約は20日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

【地域包括支援センター】

やまばと(☎982-8000)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時30分) 梨の里(☎982-0125)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜~土曜日、午前8時30分~午後5時)

※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時)

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時~4時です。▶12月4日(火)▶10日(月)八幡人権・交流センター▶18日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます(☎981-3127)。

12月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

Table with columns: 事業名, 会場, 日程, 受付時間, 対象, 1月の日程. Rows include 4カ月児健康診査, 10カ月児育児健康相談, 1歳6カ月児健康診査, 3歳児健康診査.

※各健診の対象者には通知しています。

※①子育て支援センターには駐車場がありません。

【持ち物】母子健康手帳、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。

◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。

◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。(協力:市食生活改善推進員協議会)

◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診(ブラッシング指導)があります。歯ブラシをお持ちください。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

子宮がん検診

実施期間 平成25年2月28日(木)まで

申込期限 平成25年1月31日(木)まで

場所 京都府下の指定医療機関
対象 20歳以上の女性(検診年齢は平成25年3月31日基準)

内容 問診、内診、子宮頸部細胞診

費用 800円(一部負担金)

※申込時に受診予定の医療機関が「市内」か「市外」を記入してください。

※検診時に医師が必要と判断した人には「子宮体がん検診」をご案内します。別途500円が必要です。

申込み 健康推進課窓口で申し込み

いただくか、ハガキに子宮がん検診、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号、受診医療機関名(市内は大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科のみ。市外の場合は所在地)を記入し、郵送してください。

【一部負担金免除について】

下記①~③に該当する人は無料になります。

※①②の人は健康推進課へ事前申請が必要、③の人は手続き不要。

①市民税非課税世帯および生活保護世帯の人

②65歳~69歳で後期高齢者医療制度に加入している人(後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人)

③70歳以上の人

子宮がん検診は、平成20年度から2年に1回になりました。平成23年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は受診できません。平成24年度無料クーポン券の対象者は申込不要。詳しくは7月に送付の「無料クーポン券付き検診案内」をご覧ください。

また、無料クーポン券の送付対象者につきましては、医療機関が込み合う前に早めの受診をお願いします。

お知らせ

難病相談

神経系難病およびその疑いがある人や家族が対象。専門医による個別相談と指導・助言をします。

日時 12月17日(月)午後1時~3時30分

場所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)

定員 6人

申込み・問合せ 12月3日(月)から電話で山城北保健所(☎0774-21-2911)へ

献血

日時 12月25日(火)午前10時~11時45分、午後1時~3時30分

場所 母子健康センター
輸血の安全を高めるため、400mlの献血にご協力ください。

機能訓練

(リハビリテーション)
参加者募集

日程 月2回(午後~)登録制

場所 母子健康センター

対象 40歳~64歳で脳卒中やパーキンソン病などの病気や、外傷が原因で身体に障がいがあり、日常生活の動作に支障を感じている人で、次の①~③のいずれかに当てはまる人
①介護保険の認定を受けていない、非該当となった

②認定期限が切れている

③要支援~要介護1で過去1年間サービスを利用していない

内容 家庭でもできる運動や歩行練習の方法、体に負担のかからない動作の仕方などを理学療法士、作業療法士が個別指導します。

血管元気!!教室

動脈硬化予防教室のお知らせ

【第2回】栄養編+ミニ運動編

「コレステロールを上げない食べ方とミニエクササイズ」

日時 平成25年1月25日(金)午前9時30分~正午(受け付けは午前9時~)

場所 母子健康センター2階

【第3回】運動編+ミニ栄養編

「見つけよう!自分のエクササイズとミニ栄養講座」

日時 2月25日(月)午前9時30分~正午(受け付けは午前9時~)

場所 母子健康センター2階

【共通事項】

講師 健康推進課栄養士、健康運動実践者 山根光子さん

持ち物 健康手帳、タオル、飲み物、筆記用具、運動できる服と靴
※健康手帳をお持ちでない人は当日お渡しします。

※先着順です。

申込み 【第2回】は1月16日(水)まで、【第3回】は2月13日(水)までに健康推進課へ

減塩みそづくり教室

健康のため、減塩で無添加のみそを一緒につくってみませんか。

日時 ①12月18日(火)午前10時~午後1時~②平成25年1月29日(火)午前10時~午後1時~③2月19日(火)午前10時~午後1時~④3月15日(金)午前10時~午後1時~

場所 八幡人権・交流センター調理室

材料費 1口2900円(麴2kg、大豆1kg、塩400g)

定員 各20口(1人2口まで)

持ち物 エプロン、手拭き、みそを入れる容器など

申込み すべて先着順です。①は12月10日(月)まで、②は1月18日(金)まで、③は2月8日(金)まで、④は3月5日(火)までに健康推進課へ

【セアカゴケグモに注意!】

セアカゴケグモは少量の毒を持っていますが、素手で触らない限りかまれることはありません。発見したら、市販の殺虫剤を吹き付けるか踏みつぶすなどで駆除してください。万一、かまれた時は水で洗うなど清潔にしてから医療機関を受診してください。

問合せ 環境保全課

こころの体温計でメンタルチェックしませんか

市では、自殺防止対策の一環として、携帯電話やPCを使って簡単にメンタルヘルスチェックができるシステム「『こころの体温』Fish Bowl Index(フィッシュボールインデックス)」のサービスを始めました。

このサービスは、市民の健康・福祉環境を向上させ、全国的に増大する自殺者の低減に役立てようとするもので、気軽にいつでもどこでもセルフメンタルチェックができます。

「本人モード」「家族モード」「赤ちゃんママモード」などのメニューがあり、健康状態や人間関係、住環境などの質問に答えると、水槽の中で泳ぐ赤・黒の金魚や猫などのキャラクターが、ストレス度や落ち込み

度を表示します。ストレスチェックの結果に基づき相談窓口の連絡先も表示されます。

◆利用方法

パソコンからは(https://fishbowlindex.jp/yawata/)、携帯電話

などからは、下記のQRコードからアクセスできます。利用料は無料(通信料は自己負担)で、個人情報の入力も一切不要です。

ご自身や家族などが「少し疲れたな」と感じたら、このシステムで心の体温を測ってみませんか。



こころの体温計(本人モード) ストレス度・落ち込み度が分かります。
ご本人の健康状態や人間関係、住環境などのストレス度や落ち込み度が、水槽の中で泳ぐ金魚などの絵になって表示されます。
猫 社会的なストレス
黒金魚 対人関係のストレス
水の中のヒビ 住環境のストレス
赤金魚 自分自身のストレス
石 その他のストレス
家族モード
あなたの大切な方の心の健康状態が分かります。
赤ちゃんママモード
産後の不安な心の健康状態が分かります。
ストレス対策タイプテスト
あなたのストレス解消法はどのタイプ?
アルコールチェックモード
飲酒が心にとどのような影響を与えているのが分かります。

保健 医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代) へ

保 健

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

▶12月の各種健康相談

- ▼窓口リハビリ相談 (要予約)
18日(火)母子健康センター
40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
 - ▼窓口健康相談 (要予約)
18日(火)母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
 - ▼高齢者健康相談
13日(木)南ヶ丘老人の家
20日(木)八寿園
25日(火)都老人の家・有都福祉交流センター
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。
- ※時間は午前9時30分～11時。都老人の家・有都福祉交流センターのみ午後1時30分～。
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は、事前に健康推進課へ予約を。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ(いずれも先着20組)。
パート1 デンタルケア&絵本
▶12月6日(木)午後1時30分～4時、母子健康センター2階
パート2 「体重管理のコツと簡単レシピ(試食)&先輩ママとの交流会」
パート2 体重管理のコツと簡単レシピ(試食)&先輩ママとの交流会
▶12月13日(木)午後1時30分～4時、市文化センター3階講習室6
パート3 「出産の準備と育児」
▶12月21日(金)午後1時30分～4時、母子健康センター2階
※次回は平成25年2月です。

定期予防接種のお知らせ 持ち物:母子健康手帳、予診票 (必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください)

【集団接種】

種別	日時・場所	対象・接種方法	今月の通知対象者(通知時期)
BCG※①	12月11日(火)午後1時20分～2時20分 <母子健康センター>	生後6カ月未満で1回	平成24年10月生 (生後1カ月の翌月初め)

【個別接種(通年)】

種別	対象年齢・接種方法等	今月の通知対象者(通知時期)
不活化ポリオ(IPV)※②	★平成24年8月以降生は、四種混合を受けてください。 平成24年7月以前生～7歳6カ月未満で接種が完了していない人	要申込 ただし、平成20年4月～平成23年1月生で1期(追加)が完了していない人には通知します
	1期(初回) 20日以上(20日～56日が望ましい)の間隔で3回	
二種混合(ジフテリア・破傷風)	1期(追加) 1期初回終了後1年～1年6カ月の間に1回	平成13年11月生(満11歳の誕生月の翌月初め)
	2期 11歳以上13歳未満で1回	
三種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき)	不活化ポリオの★印と同様	平成23年11月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
	1期(初回) 20日～56日の間隔で3回	
四種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ)	1期(追加) 7歳6カ月未満で1期初回接種(3回)終了後、1年～1年6カ月の間に1回	平成24年9月生(生後2カ月の翌月初め)
	1期(初回) 生後3か月～7歳6カ月未満で、20日～56日(3～8週間)までの間隔で3回	
麻しん風しん混合(MR)	1期(追加) 7歳6カ月未満で1期初回接種(3回)終了後、1年～1年6カ月の間に1回	平成23年11月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
	2期 満1歳以上2歳未満で1回	
日本脳炎	2期 幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成25年3月31日まで	対象者には4月初めに郵送済 対象▶平成18年4月2日～19年4月1日生
	3期※③ 中学校1年生相当の年齢に1回 【接種期間】平成25年3月31日まで 市立中学校生は各中学校で6月に集団接種を実施済	
日本脳炎	4期※③ 高校3年生相当の年齢に1回 【接種期間】平成25年3月31日まで	対象者には4月初めに郵送済 対象▶平成11年4月2日～12年4月1日生
	1期(初回) 3歳～7歳6カ月未満で、6日～28日の間隔で2回	
日本脳炎	1期(追加) 7歳6カ月未満で、1期初回(2回)接種終了約1年後に1回	平成21年11月生(満3歳の誕生月の翌月初め)
	2期 9歳～13歳未満で1回、1期(基礎免疫)終了約5年後に接種	
日本脳炎	※④(特例対象者:平成7年6月1日～平成19年4月1日生)	平成20年11月生(満4歳の誕生月の翌月初め)

※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は健康推進課まで問い合わせください。市外で接種希望の方は事前に健康推進課へ連絡ください。
※①生後6カ月～1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へご相談を。
※②ワクチンの接種回数により接種スケジュールが異なります。かかりつけ医とよく相談して接種してください。
※③3期・4期は平成24年度で終了です。4期対象者のうち、接種が済んでいる人には通知しません。
※④特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間(7歳6カ月～9歳含む)に接種可能。
【注意事項】
◆市内医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外は接種不可。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。

▶離乳食教室
日時 12月13日(木)午後1時30分～4時
場所 市文化センター3階講習室4、6
定員 おおむね先着15組
持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おおむつ、ミルク、母子健康手帳
申込み 12月7日(金)までに電話で健康推進課へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)

年末年始の業務案内について

年末年始の小児救急医療
・休日応急診療所は3面の<年末年始の業務案内>に掲載しています。

休日応急診療所
☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
(診療時間 正午～)
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科、歯科



♪のびやかな音楽 観客魅了♪

第14回音の祭典 in YAWATA



美しいハーモニを奏でる南山小学校音楽クラブ員たち

子どもから大人まで幅広い世代の音楽好きが集まった「第14回音の祭典 in YAWATA」が11月11日、市文化センターで行われました。出演した10団体ののびやかな音色や歌声で訪れた観客約590人を魅了しました。

第14回音の祭典 in YAWATA

同祭典は市や教育委員会などの共催。「みんなで創ろう♪音楽のまち・やわた」をテーマに市民の文化芸術活動への参加促進が目的です。

「夢をかなえてドラえもん」と「栄光の架橋」を演奏した南山小学校音楽クラブ員22人はトランペットやドラムなど5種類の楽器による美しいハーモニを奏で、会場を沸かせていました。

＜出演団体＞
南山小学校音楽クラブ、美濃山小学校、さくら小学校、八幡市少年少女合唱団、和っ鼓、WIND PLAYERS、クライン・ウインド・オーケストラ、八幡市民吹奏楽団、男山第三中学校吹奏楽部、男山中学校吹奏楽部

※広報やわた11月号に掲載しました出演団体に一部誤りや漏れがありました。関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び致します。
(社会教育課)

「愛の貯金箱」開封作業 八幡市老人クラブ連合会

市老人クラブ連合会の会員が「1日1円」を合言葉に1年かけてためた「愛の貯金箱」の開封作業が11月12日、老人憩いの家「八寿園」で行われました。

昭和56年から始まった「愛の貯金箱」は今年で32回目。2月に約3800世帯に貯金箱を配布し、買い物の釣銭などをこつこつためてきました。

女性部長など約80人の会員たちが5つのテーブルに分かれて一斉に貯金箱を開封すると、見る見るうちにテーブルの上に会員たちの善意が詰ま

った硬貨の山が出来上がりました。

会員たちが1円玉とその他の硬貨に心を込めて仕分けし、金種毎に袋詰めした善意金は市内7カ所の郵便局で集計されました。

この寄せられた善意金約115万円は全額が市に寄付され、地域福祉に役立てられます。

同連合会会長の高本茂之さんは「これほど多くの善意金が集まり、感謝でいっぱいです。今後も長く続けていきたい」と話していました。



「愛の貯金箱」の硬貨などを仕分ける女性会員たち

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

右見て左見て手を挙げて



手を挙げて横断歩道を渡る園児たち

園児61人 交通安全ルール学ぶ

ヤマト運輸㈱の社員による交通安全教室が11月5日、八幡第二幼稚園で行われました。園児61人は同社社員が実際の集配車を用いて演じる寸劇などを通じて交通ルールを学びました。同教室は同園とPTAが園児たちの日常生活での交通事故を防ごうと企画しました。

寸劇では車の下に入ったボールを取ろうとしたり、道に飛び出した子どもが車にひかれそうになる場面を再現し、対処法を説明。

その後、二人一組になった園児たちは手を挙げて左右の安全を確認してから横断歩道を渡る練習をしました。

また、園児が車の前にかがみ、車の運転席から見えない範囲があることを学びました。

最後に、園児たちは「①車の下には入らない②車の周りで遊ばない③横断歩道は手を挙げ、安全を確認してから渡る」とみんな一緒に大きな声で約束していました。

地域の力で防ごう犯罪

地域の力で犯罪を防ごうと「安全・安心のまちづくりパレード」が11月23日、美濃山小学校周辺で行われました。

約1000人の市民が参加し、犯罪のない安全・安心のまちづくりの推進を呼び掛けました。

同パレードは市自治連合会が主催。市内を6地域に分けて毎年開催し、今年で9回目です。

出発前の記念式典で、同連合会会長の上原嘉昭さんは「小学生の登下

校の見守りなど、地域活動の積み重ねが犯罪を抑止し、住んで良かったと思えるまちづくりに繋がります」と挨拶。また、「安全・安心のまちづくり」に貢献された5人を表彰しました。

パレードはパトカーや京都府警察平安騎馬隊が先導。黄色の防犯ベストを着用した参加者たちが横断幕や「振り込めサギに注意」などと書かれたプラカードを掲げながら小学校周辺を練り歩きました。



横断幕を掲げて練り歩く参加者たち

12月16日(日)午前7時～午後8時 衆議院議員総選挙



**投票所入場券
を忘れずに**

裏面

宣誓書兼請求書

私は、第46回衆議院議員総選挙の当日、下記の事由に該当する見込みです。
* 次の各号のいずれかに○を付してください。

第1号	ア. 仕事 イ. 学業 ウ. 地域行事の役員 エ. 本人又は親族の冠婚葬祭 オ. その他 * 上のアからオのいずれかに○を付してください。オの場合は具体的に記載してください。	に従事
第2号	1号以外の用事又は事故のため、次に外出・旅行・滞在 [ア. 八幡市以外 イ. 八幡市] * 上のア又はイのいずれかに○を付してください。イの場合は具体的に記載してください。	
第3号	ア. 疾病、負傷、出産、身体障害等のため歩行困難 イ. 刑事施設、労務場、監置場等に収容 * 上のア又はイのいずれかに○を付してください。	
第5号	住所移転のため、八幡市以外に居住	

上記は真実であることを誓い、併せて投票用紙の交付を請求します。
平成 年 月 日
八幡市選挙管理委員会委員長 様

氏名	明・大・昭・平	年
現住所	生年月日	月 日生

期日前投票

期間：公示の翌日(水曜日)から投票日の前日(土曜日)まで
ただし、国民審査は投票日の7日前(日曜日)から
* 土曜日、日曜日、祝日も受付しています。
時間：午前8時30分～午後8時
場所：市役所1階警備員室前 第1会議室

○投票日(期日前投票日)に有権者でない方は投票できません。
八幡市選挙管理委員会 電話 983-1111(代)

表面

郵便はがき
料金後納郵便
選挙事務

様

衆議院議員総選挙 投票所入場券 最高裁判所裁判官国民審査			
投票日時	平成 24 年 12 月 16 日 午前 7 時 ~ 午後 8 時		
投票所			
投票区	頁	番号	
氏名			性別

区分

A0220100006190729A

投票所は「投票所入場券」に記載してあります。あらかじめご確認ください。

市は、事前にハガキの投票所入場券を有権者の皆さんに郵送します。投票日には投票所入場券を忘れずにお持ちください。

▼投票所入場券が12月12日になっても届かないときは選挙管理委員会へ問い合わせください。万一入場券を紛失されても、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票日に投票所の係員までお申し出ください。

★投票所入場券の裏面を宣誓書兼請求書にしています。

期日前投票をされる場合にご利用いただけます。記入されている場合は、直接受付にお渡しください。



期日前投票をご利用ください

12月5日(水)～12月15日(土)午前8時30分～午後8時
市役所1階西側・第1会議室(警備員室前)

▽当日レジャーや買い物など私用で投票区の区域外へ出かける人
※土・日も同じ時間で受け付けています。印かんは不要。投票所入場券をお持ちください。

ただし国民審査の期日前投票は、12月9日(日)から12月15日(土)までです。

■病院等の不在者投票施設や滞在地の選挙管理委員会でされる不在者投票は今までどおりです。



期日前投票は、投票日に仕事や用事などがある人が投票日の前に投票できる制度です。投票日の投票と同じように投票用紙に記入し、投票箱に投票していただきます。

次の理由で投票所に来られない人は、ご利用ください。

▽当日、仕事等がある人(仕事場が投票区の区域内でもかまいません。親族の冠婚葬祭に出席される場合もこれに該当します)

◆選挙に関する問い合わせ 八幡市選挙管理委員会(市役所2階) ☎983-5635(直) ☎983-1111(代)

衆議院議員総選挙

午前7時～午後8時 分～市文化センター小ホール

平成24年11月16日に衆議院が解散されたことにより「衆議院議員総選挙」が12月4日（火）に公示され、12月16日（日）に投票が行われます。今回の選挙は、小選挙区選挙、比例代表選挙と併せて最高裁判所の裁判官としての適否を問う国民審査が行われます。投票日の午前7時から午後8時まで、市内24カ所で投票所を開設します。私たちの代表を決める大切な選挙です。大切な一票を投じましょう。

八幡市で投票できる人は

八幡市で投票できる人は、次の条件をすべて満たしている人です。

- ①日本国民で、平成4年12月17日以前に生まれた人
- ②平成24年9月3日以前から引き続き八幡市の住民基本台帳に登録されている人

転居された人は

市内の中で住所変更された場合は、届出日によって投票所が変わります。

【11月22日までに届け出した場合】

新しい住所地の投票所で投票していただくことになります。

【11月23日以降に届け出した場合】

転居前の住所で選挙人名簿が作成されています。

最近転入された人は

平成24年9月4日以降に八幡市へ転入届をされた人の投票場所は、前住所地です。この場合、前住所地の選挙区の候補者を選ぶことになります。

前住所地が遠方の場合、不在者投票の手続きをして



投票はこのように

今回の選挙は、衆議院小選挙区選出選挙(京都6区)、衆議院比例代表選出議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査です。投票所では、ここに掲載した方法で投票していただきます。

※一部の投票所では、図の投票方法と異なる場合があります。ご注意ください。

オレンジ色	小選挙区選出議員 (候補者の氏名を記入)
うす青色	比例代表選出議員 (政党などの名前を記入)
白色	国民審査 (やめさせたい裁判官に×印を記入)



次に比例代表の投票用紙(うす青色)と国民審査(白色)をお渡しします



〈比例代表〉政党などの名前を書いてください
〈国民審査〉やめさせたい裁判官は×印を、そうでない場合は何も書かないでください

選挙公報を配布します

「選挙公報」は、選挙で候補者を選ぶときの大切な資料となるものです。この選挙公報は投票日の2日前(12月14日)までに各家庭にお届けします。

◆投票日の2日前になっても届かない場合は、市選挙管理委員会へ問い合わせください。

在宅障がい者は

郵便投票も可能

が明確でないときは、京都府知事が①から③の障がいと同程度と認めた場合

【郵便による投票手続き】

▼郵便投票証明書の交付を受けている場合

選挙管理委員会事務局に投票用紙請求書を備えていますので、郵便投票証明書を添えて請求にお越しください。郵送でも代理人でもできます。

▼郵便投票証明書の交付を受けていない場合

早めに身体障がい者手帳か戦傷病者手帳もしくは介

身体障がい者(戦傷病者) がいの程度が1級(特別項

第46回衆議院議員総選挙



投票 12月16日(日)午前7時～午後
開票 同日午後8時45分～ 市文

【た場合】
新しい住所地の投票所で投票していただくことになります。

【11月23日以降に届け出した場合】
転居前の住所で選挙人名簿が作成されていますので、前住所地で投票していただくこととなります。

この場合「投票所入場券」が届かないことがありますので、市選挙管理委員会にて選挙人名簿への登録の有無を確認し、投票当日、投票所で投票所入場券の交付を受けてください。

また、転出された人でも、転出後一定期間(原則的に4カ月間)は、市の選挙人名簿に登録されています。転出された人でも八幡市で投票することが可能です。

平成24年9月4日以降に八幡市へ転入届をされた人の投票場所は、前住所地です。この場合、前住所地の選挙区の候補者を選ぶこととなります。

前住所地が遠方の場合、不在者投票の手続きをして投票することができませんが、前住所地の選挙人名簿に登録されている必要がありますので、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

短期間(約半年)に2回以上、住所変更(市内転居除く)をされていると今回の選挙では投票できない場合があります。該当される人は、なるべく早く、前住所地の選挙管理委員会へ問い合わせください。

身体障がい者(戦傷病者)または要介護者の皆さんは、不在者投票の特例として「郵便による投票制度」があります。この方法で投票ができるのは市の選挙人名簿に登録されている人で、身体障がい者手帳(戦傷病者手帳)の交付を受け、次の要件に該当する人、または介護保険の被保険者証に要介護5として記載されている人です。

①両下肢もしくは体幹の障がい(1級(特別項症)から)または2級(第2項症まで)の人
②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい
③両眼もしくは視力(特別項症)の障がい(1級(特別項症)から)または2級(第2項症まで)の人
④前掲の①から③の障がいのある人で、障がいの程度が1級(特別項症)から3級(第3項症まで)の人
⑤免疫もしくは肝臓の障がい(1級から3級)の人
⑥前掲の①から③の障がいのある人で、障がいの程度が1級(特別項症)から3級(第3項症まで)の人

在宅障がい者は郵便投票も可能

身体障がい者(戦傷病者)または要介護者の皆さんは、不在者投票の特例として「郵便による投票制度」があります。この方法で投票ができるのは市の選挙人名簿に登録されている人で、身体障がい者手帳(戦傷病者手帳)の交付を受け、次の要件に該当する人、または介護保険の被保険者証に要介護5として記載されている人です。

- ①両下肢もしくは体幹の障がい(1級(特別項症)から)または2級(第2項症まで)の人
- ②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい
- ③両眼もしくは視力(特別項症)の障がい(1級(特別項症)から)または2級(第2項症まで)の人
- ④前掲の①から③の障がいのある人で、障がいの程度が1級(特別項症)から3級(第3項症まで)の人
- ⑤免疫もしくは肝臓の障がい(1級から3級)の人
- ⑥前掲の①から③の障がいのある人で、障がいの程度が1級(特別項症)から3級(第3項症まで)の人

を持って請求にお越しください。郵送でも代理人でもできます。

▼郵便投票証明書の交付を受けていない場合
早めに身体障がい者手帳か戦傷病者手帳もしくは介護保険の被保険者証を持って選挙管理委員会事務局へ申請してください。なお郵便による不在者投票用紙などの請求期限は、12月12日(水)までです。

点字や代理投票は投票所の係員へ

投票のとき、目の不自由な人は、「点字」による投票ができます。

候補者の名前を自分で記入できない人の場合は、投票所の係員が本人から直接

お聞きして、候補者の名前を投票用紙に記載する「代理投票制度」があります。秘密は厳守しますので、投票所の係員に、お気軽に申し出てください。

見つめよう 我が町 我が国 あなたの一票



市選挙管理委員会委員長 道上幸彦

衆議院が解散され、第46回衆議院議員総選挙が執行されることになりました。

選挙は、国民が政治に参加する最大の機会であり、民主主義の根幹をなすものです。有権者の皆さんが投票するこ

とは政治参加の第一歩、大事なことです。

投票所に行き、安心な社会、希望を持てる社会になるよう貴重な一票を投じましょう。すべての有権者の皆さん、投票所でお待ちしています。

海外に長期滞在の人は

国政選挙は、海外に滞在されている人にも投票する機会が与えられます。投票するには、事前に在外選挙人証の交付を受けておく必要があります。海外に長期滞在をされ、滞在中に執行される国政選挙の投票を希望される人は、滞在されている国の日本大使館や領事館等へ申し出て、在外選挙人の登録手続きをしてください。選挙区選挙・比例代表選出選挙とも投票できます。

市内のすべての投票所で、パソコンによる受け付けを実施します。

パソコンでの受け付けは、投票所入場券に記載しているバーコードを読み込むもので、受付時間が短縮されます。このため投票所入場券は折り曲げないで持参ください。×投票所入場券を持参しなくても投票できます。



パソコン受付実施

一票の重みが生み出す 明るい社会



あなたの投票所はこちらです

第1投票所	第2投票所	第3投票所	第4投票所
第5投票所	第6投票所	第7投票所	第8投票所
第9投票所	第10投票所	第11投票所	第12投票所
第13投票所	第14投票所	第15投票所	第16投票所
第17投票所	第18投票所	第19投票所	第20投票所
第21投票所	第22投票所	第23投票所	第24投票所

投票所設置場所一覧

投票区	投票所(設置場所)	対象地域
1	志水公民館	一区(一部)
2	二区公会堂	二区(双栗含む)
3	山柴公民館	三区(一部)
4	橋本公民館	橋本(一部)
5	川口コミュニティセンター	川口(高原を除く)・八幡(番賀・小西)
6	八幡人権・交流センター	六区
7	上区公会堂	上区
8	やわた流れ橋交流プラザ	中区
9	都児童センター体育館	下区
10	内里公会堂	内里
11	戸津公会堂	戸津(一部)
12	美濃山公会堂	美濃山・戸津(一部)・八幡(御幸谷の一部)
13	長町南集会所	八幡(長町・樋ノ口)・川口(高原)
14	くすのき小学校	男山(金振・竹園の一部)
15	男山第二中学校	男山(石城・弓岡)
16	中央センター集会所	男山(八望・泉)
17	男山第三中学校	男山(美桜・長沢・笹谷・雄徳・指月)
18	橋本小学校	橋本(一部)・西山
19	くすのき保育園	三区(一部)・石清水ビューハイツ含む
20	(旧)八幡第四小学校	男山(吉井・松里)・八幡(安居塚・中ノ山・南山・備前・長谷の一部)・福祿谷の一部
21	南センター集会所	男山(香呂・竹園の一部)
22	柿ヶ谷集会所	八幡(柿ヶ谷・長谷の一部)・福祿谷の一部
23	コミュニティセンター月愛	八幡(月夜田・山田・砂田・武蔵芝・久保田・水珀・一ノ坪・御幸谷の一部)
24	美濃山コミュニティセンター	欽明台・岩田大谷・内里大谷